

Nara Women's University

第5章

食生活をめぐる諸問題とその将来(第1章-第5章の参考文献)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2008-03-06 キーワード (Ja): 食の成熟, 食料危機, 食料自給率, 食料需給, 食料消費, 食料情勢, 食料不安, 食料輸入大国 キーワード (En): 作成者: 清水, 哲郎 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/355

第5章 食生活をめぐる諸問題とその将来

1. 食の成熟

これまで何度も指摘してきたように、日本人の食生活は、厚労省や農林水産省から公表される種々の統計値からみるかぎりには量的側面からはほぼ飽和段階にあると考えられ、栄養面からも塩分の過剰摂取やカルシウム不足など若干の問題はあるものの、きわめて栄養バランスの良い食生活であると国際的にも評価されている。例えば、厚労省『国民栄養調査』や農林水産省『食料需給表』のカロリー水準の動向もすでにピークアウトの段階から長期減少課程あるいは横ばい状態を示している。さらに、米、牛肉をはじめとする各種食料消費の変化率（増減率）も高度経済成長期と比べてはるかに小さいものとなっており、これら種々のデータは、我が国の食生活が成熟化の段階に入ったことを示している。一方、これら量的側面とは別に、食生活の内容面からは健康志向、簡便化志向、食事エンジョイ志向などさまざまな消費者ニーズに基づき、多種多様な食生活が展開している。現代の食生活は、食材の購入、調理の方法、料理の種類、食事形態などあらゆる段階、場面で数多くの選択肢を持ち、その意味ではきわめて豊かな食生活と評価してもいいであろう。このような豊かな食生活を、日本人が今後も享受することは、果たして可能なのであろうか。

いうまでもなく、食料はお金で取引される経済財であり、しかもわれわれにとって何よりも最優先される生活必需財の一つである。しかし、より重要なことは、食料はそれが絶対的に不足した場合、われわれの命をも左右する生命財に変身し、ときには武器にすらなるということである。「飽衣・飽食の時代」と呼ばれる今日、経済的制約さえなければ、我が国ではありとあらゆる食べ物が手に入れられる。現に、経済大国の我が国はその経済力をもって、世界中からあらゆる食料を買いまくっている。

われわれの豊かな食生活を支える食料供給システムの果たすべき基本的課題は、消費者の欲する多種多様な食料、しかも安全な食料をいかに効率的かつ安定的に供給できるかである。しかし、現代の豊かな食生活とは裏腹に、我が国の食料供給システムは食料の安定的供給、食品の安全性などの点からいくつかの重要な問題を内包している。これまで、何度かわが国には食料危機、あるいは食料不安の時期が訪れているが、しかし数年すればそのことがなかったかのような状態になっている。国家の存亡を考えた場合、このような状態は決してこのましいことではない。

2. 食料自給率の動向と諸問題

表には示していないが、わが国の各種食料の生産動向の推移を要約するとつぎのようになる。まず、国内生産の動向は4つのタイプに要約される。1つは、米、大・裸麦、イモ類などのように長期的視点からその生産量が減少傾向を示すグループである。これらは、嗜好の変化などから需要が減退してきた食料であるが、大・裸麦に関しては国内生産が安い外国産との競争に敗れたため衰退したものである。2つには、小麦、豆類等のように国際競争力の弱さや国内農家の構造変化などによって長期的な減少傾向を示し、一時、国内生産はほぼ壊滅状態におかれていたが、農合せ政策の変更などによって、現在は生産量を若干回復しているグループである。3つには、高度経済成長期に生産量を拡大してきたが、商品のライフサイクルにみられるようにその飽和段階を迎え、現在は生産量が減少ないしは停滞しているもの。これには、野菜類、果実類、魚介類などがある。ただし、近年におけるこれら品目の生産動向には海外から入ってくる輸入食料の影響もかなり大きい。野菜類、果実類はかつて高度経済成長期の基本法農政下での選択的拡大品目として生産量を著しく伸ばした政策的成長作物である。そして、最後に4つ目は、肉類に代表されるように、食生活の洋風化に伴って長期的に生産が増加傾向を示しているグループである。この肉類を含む畜産物もまた選択的拡大で生産量を大幅に増加させた農産物であるが、現在もなお生産動向は拡大基調にある。さらに、このタイプには油脂類も含まれる。

上記のような需給動向を受け、わが国の食料自給率は表1のような推移を示してきている。我が国の食料自給率を各品目別に見た場合、そこには自給率の高いグループと、それがかなり低いグループの二重構造からなっていることに気づく。自給率の極めて高い品目は、米をはじめ、イモ類、野菜、鶏卵であり、また魚介類、肉類、牛乳・乳製品なども50%以上の自給率を示している。一方、それが極端に低い品目は小麦、大・裸麦、豆類（大豆）であり、また油脂類もかなり低い。かつて、小麦や豆類は表にみるように約40%くらいの自給率を、また大麦・裸麦にいたっては107%の自給率をもっていたが、高度経済成長期に兼業化の進展や収益性の低下、低価格の外国産農産物の輸入増大によって自給率を低下させ、一時は小麦で4%、豆類が7%、そして大・裸麦は8%にまで落ちこんだ時期もあったが、その後米作からの転換などによって現在の水準にまで自由率を回復してきている。さらに、これまで比較的自給率の高かった果実、肉類、牛乳・乳製品、さらに魚介類なども近年の食生活の多様化、高度化、さらには輸送技術の革新、また魚介類にあっては200カイリ問題などの影響などによって海外からの輸入が増加

表1 わが国の食料自給率の推移

	1960	1970	1980	1990	2000	2003
米	102	106	100	100	95	95
小麦	39	28	13	12	11	14
大・裸麦	107	34	15	13	8	9
いも類	100	100	96	93	83	83
豆類	44	13	7	8	7	6
大豆	28	4	4	5	5	4
野菜	100	99	97	91	82	82
果実	100	84	81	63	44	44
肉類	93	89	80	70	52	54
牛肉	96	90	72	51	34	39
豚肉	96	98	87	74	57	53
鶏肉	100	98	94	82	64	67
鶏卵	101	97	98	98	95	96
牛乳・乳製品	89	89	82	78	68	69
魚介類	108	102	97	79	53	50
砂糖類	12	15	27	32	29	35
油脂類	42	22	29	28	14	13
供給カロリー	79	60	53	48	40	40

し、急速にその自給率が低下してきている。

以上、国内生産の動向と自給率の推移をみてきたが、特に自給率の動きから、年々それが多くの品目で低下傾向にあること、つまり食生活における国内生産の地位が低下して、諸外国からの食料輸入が増大し、われわれの食生活基盤の国際化がますます進展していることが明らかとなる。我が国の食料輸入は戦後一貫して拡大基調で増え続けているが、バブル崩壊後の長引く平成不況化では、その影響を受け、近年は減少ないしは横ばい状態を示している。それら食料輸入の動向にみられる特徴は、単に量的な変化のみならず、品目構成の面からも大きく変化してきている。つまり、1970年代においては、その74%がトウモロコシ、小麦、大豆などの穀物を中心とする農産物で占められていたが、近年は畜産物や水産物の構成比率が急速に増加し、これら両方で輸入額の過半を占めるに至っている。特に、1970年にはわずかに7%であった水産物の変化はきわめてドラスティックであり、近年は畜産

品よりもはるかに輸入額は多くなっている。

このように、我が国の輸入食料の動向は、トウモロコシ、小麦、大豆などの穀物や油脂原料が長年輸入額の上位に君臨していたが、経済成長に伴う食生活の近代化、さらに多様化や高度化などの影響を受け、近年はエビ、マグロ、サケなどの生鮮魚介類、牛肉などの肉類、さらには種々の加工食品などの輸入が急増している。その結果、我が国は世界でもトップクラスの食料輸入大国となっている。例えば、近年における主要食料輸入国の食料輸入動向では、輸入額では、1988、89年には我が国は世界第1位になっており、また、1990年にはドイツが東西統合の影響で輸入額第1位、我が国は第2位になっている。しかし、食料輸出を考慮した食料純輸入額では、同年我が国はドイツの159億ドルを大きく引き離して309億ドルと世界で第1位の座に君臨し、その後もこの動向は変化していない。このように、いまや我が国は世界で最大の食料輸入大国になっており、世界中の国々が我が国のマーケットに熱い眼差しを向けている。

3 世界の食料情勢とわが国の食生活

世界の食料需給情勢は戦後の混乱期を経て、1950年代にはアメリカ等の主要生産国で既に余剰農産物が発生し、60年代は中国、インド等における大凶作で一時需給が逼迫したこともあるが、大勢は供給過剰基調で推移した。しかし、1970年代は世界の食料需給が明確に過剰基調から極度な逼迫へと変化し、食料危機感が世界中に蔓延した。周知のようにこの食料危機は、1972年の異常気象による大凶作でソ連が国際穀物市場から大量の穀物を買付けたため需給が急激に逼迫し、国際価格が暴騰したことに端を発する。これに拍車をかけたのが、1973年にアメリカが国内物価安定という経済的理由から実施した大豆などの輸出規制措置である。しかし、結果として1970年代を振り返ってみると、食料需給が極度に逼迫したのはほんの数年であった。

次いで、1980年代もまた世界の食料需給情勢にとっては特筆すべき時代であるといえよう。それは、ソ連のアフガニスタン侵攻に対する制裁措置として、1980年代1月にアメリカが食料を平時にはじめて戦略上の理由から武器として使ったことである。この措置が世界に与えた心理的影響はきわめて大きなものがあり、食料の武器としての認知は一層強固なものとなった。しかし、1980年代の食料需給情勢は80年、84年に主要生産国の不作で逼迫状態に陥ったものの、おおむね過剰基調で推移している。その後の世界の食料情勢は、基本的にはこれまでの生産過剰基調で推移してきている。

しかしながら、このような動きのなかで、穀物の大量輸入国であるわが国との関係において主要な問題点をあげれば、①主要生産国における穀物生産の不安定性（主に小麦・飼料穀物に関して）、②主要生産国であり、かつ大消費国であるソ連、中国の動向、③在庫水準（とくに在庫率）の低下、④生産・消費拡大過程における先進国の供給過剰と発展途上国の不足、いわゆる南北問題、そして⑤わが国への自由化圧力の強い米の国際市場における特殊性、の5点があげられる。

以上みてきたように、世界の食料需給情勢は現在、供給過剰基調で推移している。しかし、主要生産国での農業政策や異常気象、さらに人口増加や食生活水準の向上など需給側の動向を勘案した場合、今後においても、需給が、かつての食料危機のように短期的に逼迫化する可能性は十分あるとみてよい。わが国をとりまく国際的な食料需給情勢は決して楽観視できない。また、食料需給が極度に逼迫した場合、巨大な経済力を有するわが国の行動は、④からみて国際的に何らかの制約をうけることになるだろう。

4 食料需給の将来展望

このような世界の食料情勢のなかで、わが国の食料需給動向は戦後、とくに高度経済成長期に著しく変化した。つまり、食生活の洋風化に基づく食料需要の急激な変化にわが国農業のみでは十分対応しきれず、食料および飼料の多くを海外に求めたため、わが国の食料自給率は先進国に類例をみないといわれるほど急速に低下していった。現在、われわれの食生活、食料消費は種々の統計値からみて飽和段階に近づきつつあるが、その豊かで高度な食生活が実は国際的な食料供給基盤のうえに築かれているという事実はきわめて重大であり、そこにはさまざまな問題が内在している。

1970年代の異常事態以降、世界の食料需給動向は主要国政府、国際機関にとって従来よりはるかに重大な関心事となり、その長期的展望をより正確に把握するための予測作業が数多く行われてきた。これまで、FAO、USDAでは1960年代からかなり継続的に予測作業をすすめてきたが、21世紀はじめの食料情勢を見通したものとしてはFAO「2000年の農業」やUSDA「2000年の地球」があり、その他わが国農林水産省の「世界食料需給モデルによる2000年の需給見通し」、オランダ「MOIRA」、OECD「インター・フューチャーズ」、そしてローマ・クラブ「第1レポート」と「第2レポート」などがその主要なものとしてあげられる。ここでは、発展途上国の食料情勢を中心としたFAO、食料輸出国の立場からのUSDA、輸入国の立場からのわが国農林水産省の拡張期見通しをとりあげ、それら長期見通しが当時どのように

21世紀の世界食料需給情勢を予測していたのか要約しておく。

各見通しとも個別には予測条件の違いからかなり異なった予測を示すものもあるが、需給バランスの傾向としては同じような傾向を示している。

①先進国における過剰と発展途上国、計画経済国での不足、つまり後者にあつては人口増加、食生活水準の向上、さらには畜産物消費の拡大などによって穀物需要が増大し、一方生産は消費に追いつかないことから先進国への輸入依存を高めることとなる、この結果、世界の食料需給は逼迫基調になる可能性の高まりことが予想される。

②発展途上国の栄養不測問題は今後も解決されず、むしろ事態の悪化を予測するケースも多い。

③気象条件の悪化、石油・肥料価格の上昇は当然国際価格の一時的上昇を促し、経済力の弱い国は食料調達市場から締め出されることとなる。

結局、わが国の食料需給をとりまく国際情勢は、現在とほぼ同じ状況が今後も継続していくことが、ここでとりあげた各種見通しによって示される。

5 わが国の食料需給の将来見通し

食料需給の将来を展望する場合、まず需要動向を正確に把握することがより重要となる。わが国のような需要追随型の農業にあつてはなおさらである。さらに、その場合われわれの食生活が今後同展開するのかを見通すことが重要な鍵となる。

ところで、わが国の食料需給の将来を考えるうえで農林水産省の「農産物の需要と生産の長期見通し」（以下「長期見通し」）はきわめて重要な方向性を与えてくれる。「長期見通し」は〈農業基本法〉第8条第1項の規定に基づいて公表されるもので、1962年（昭37）以来すでに4回公表されている。さらに、1986年（昭61）の農政審議会報告〈21世紀へ向けての農政の基本方向〉のなかでは、1990年（昭65）を目標年次とした「65年見通し」のフォローアップ作業がおこなわれ、1995年（昭70）を目標とした「90年代の食生活および農業生産の見通し」（以下「90年代の見通し」）が公表されている。しかし、周知の通り農業基本法の見直しが行われ、平成11年7月に、21世紀における食料・農業・農村に関する施策の基本方針として食料・農業・農村基本法がこれまでの農業基本法に代わるものとして制定された。翌年3月には今後10年程度を見通した「食料・農業・農村に関する基本計画」が策定された。この中で、平成22年までの食料需要動向が数値的に示されている。

そこでは、まず食料自給率の目標値として平成22年には45%を確保する

ことが求められている。また、各種食料の消費量は表2のように予測されている。

表2 食料消費の予測値

	平成9年度（基準年）	平成22年度（目標年）
米	66.7 Kg	66.0
小麦	32.4	33.0
いも類	21.3	24.4
大豆	6.6	7.9
野菜	101.9	108.0
果実	42.1	41.0
牛乳・乳製品	93.2	100.0
牛肉	7.2	8.0
豚肉	10.2	9.0
鶏肉	10.1	9.4
鶏卵	17.2	16.0
砂糖	20.6	20.0
油脂類	14.9	14.0
魚介類	37.3	36.0

平成22年度の予測値は、ほぼトレンド予測なので現状の延長線上にあるが、予測の基準年度となっている平成9年と比較して一部品目で増減がみられるが、大きな違いは認められない。その後、この基本計画では、米や果実を除く大多数の品目の生産量の増加を見込んだものが多かったが、現実には小麦や大豆を除いた品目では生産量が減少傾向にあり、再度平成15年度を基準年に、また平成27年度を目標年とした予測作業のフォローアップ作業が行われた。その結果が表3に示されている。

表3 食料消費の予測

(単位：Kg)

	平成15年度（基準年）	平成27年度（予測年）
米	61.9	62.0
小麦	32.6	32.0
いも類	19.8	19.6
大豆	6.7	7.4
野菜	95.0	100.0

果実	39.8	40.0
牛乳・乳製品	93.1	95.0
牛肉	6.2	7.7
豚肉	11.6	8.8
鶏肉	10.1	9.1
鶏卵	16.7	16.0
砂糖	20.0	19.0
油脂類	15.0	12.0
魚介類	36.2	34.0

前回見通しから、その後の需要動向を反映して若干消費量の変化しているものも多い。これら食料消費の結果として平成27年度の供給熱量は平成15年度の2588Kcalから2480Kcalになることが予想されている。その結果、供給熱量ベースでの食料自給率は政府目標値の45%となる。

わが国の食生活の10年後の姿は、結局は現在のものと大きな変化はなく、その延長線上のものとしてとらえられる。

次に、表4はわが国の各種食料の需要関数を平成不況期を計測期間としの最も基本的な両対数モデルで計測した結果である。ここでは、各種食料の需要構造を考察し、わが国食生活の将来動向をみる際の参考としたい。表には、所得弾力性、価格弾力性、さらに自由度修正済み決定係数、DW比が示されている。また、係数推定値の下段には各パラメータの標準誤差が記載されている。今回の推定結果では、ほとんどの推定結果で統計的に有意なものが少なかった。そのため、参考程度で記載しておいた。

なお、分析に用いたデータは消費量関係は農林水産省『食料需給表』、所得関係は内閣府「実質民間最終消費支出額」、価格は当該品目の実質価格を用いた。また、分析期間は平成2年～平成14年の13年間である。

表4 食料需要構造

	定数項	所得弾力性	価格弾力性	\bar{R}^2	D.W比
米	10.756	-0.538	0.005	0.808	1.38
		0.121	0.09		
小麦	5.555	0.107	-0.743	0.182	1.3
		0.068	0.566		

いも類	2.002	0.009	0.007	0.17	1.772
		0.211	0.17		
大豆	3.826	-0.208	0.22	0.1	2.046
		0.221	0.416		
野菜	12.107	-0.59	-0.126	0.667	1.802
		0.117	0.086		
果実	-0.004	0.405	-0.284	0.286	2.291
		0.229	0.336		
肉類	-0.138	0.492	-0.634	0.857	2.32
		0.071	0.216		
鶏卵	3.343	-0.127	0.005	0.2	1.939
		0.06	0.095		
魚介類	6.059	-1.584	0.387	0.475	1.777
		0.452	0.387		
油脂類	1.528	0.157	-0.173	0.872	2.484
		0.138	0.085		
砂糖	1.617	-0.002	0.357	0.725	1.634
		0.437	0.313		

6 わが国の食料危機および食料不安

世界有数の食料輸入大国のわが国にとって、食料危機到来の可能性はきわめて重大な問題であると同時に、それはわが国農業の食料供給力増強のための主要な論拠でもある。さらに、食生活基盤の国際化がいつそう推し進められようとしている今日、それは古くて新しい問題となる。

ところで、わが国にとって想定される食料危機の事態は、影響期間の長短や生産国からわが国にいたる流通過程で生ずる危機などさまざまな視点から分類されているが、その内容は大同小異であり、ここでは、農林水産省が農政審議会専門委員会へ資料として提出した事例をあげておこう。

(1) 短期的事態・・・一時的な輸入減少

主要輸出入国の不作による国際需給の逼迫（輸出規制をともなう）および港湾ストによる輸送上の障害など、一時的な事由から一定期間輸入が減少する事態。

(2) 長期的事態・・・国際紛争などによる輸入減少および長期構造的食料不足

- ① 国際紛争などにより長期かつ大幅に輸入が減少する事態。
- ② 発展途上国を中心とする人口増加や所得増加に伴う食料需要の増大と食料供給との間に構造的不均衡が生じ、輸入が減少するという超長期的な事態。

これらの事態のうち短期的な危機に関しては、過去の幾多の事例からも発生する確率が高いが、しかしそうした場合の輸入への影響は大半が数ヶ月程度のものであり、備蓄で乗り切れるとの見解が一般的である¹⁴⁾。さらに、食料が武器として使用される可能性であるが、たとえばアメリカが現在食料戦略を発動する可能性は過去の苦い経験（対ソ穀物禁輸の際、アメリカは国際市場における供給者としての信頼性の低下と一時的シェアの低下をこうむった）からきわめて小さい。

次に、長期的事態の①に関してであるが、想定される最悪のものとしては日本が海上封鎖される場合である。その場合は、食料安全保障上の問題というよりはむしろ総合安全保障の枠内で、国民生活維持に不可欠な諸資源の優先順位を考えなければならない。

最も現実的かつ重要な問題は、②の事態にいかに対応するかということである。しかし、この②の事態は長期の問題であるだけに不確定要素が大きく、答えの出しにくい問題である。すでに第2項でもみたように、将来の食料供給情勢は主要生産国の在庫縮減政策により逼迫基調へ転ずる可能性も高いし、しかも耕地は限界地へと拡大するため生産変動も大きくなる。さらに世界的な土壌浸食も深刻な問題である。需給逼迫は生産国にとってはきわめて有利な状況であるが、一方輸入国にとっては食料危機と結びつくゆゆしき事態である。食料輸入大国であるわが国にとってさらに問題なのは、計画経済国、発展途上国の輸入がどの程度まで拡大するかである。とくに、人口急増地域である発展途上国の潜在需要がどの程度有利需要と結びつくかは重要な問題である。

しかし、この②の事態は構造的なものであり、突然やってくるものではない。それに対応するだけの時間的余裕は十分あるとみてよい。もちろん、その場合、国際的な食料需給情勢に関する情報収集・分析体制の確立が不可欠となる。また、もし需給情勢が逼迫化したとしても経済大国のわが国が食料危機に陥る可能性はきわめて小さい。ただその場合、国際市場はよりいっそうの投機的な売り手市場となり、わが国の自給率が低ければ低いほど多大の経済負担を強いられる可能性は高まるであろう。さらに、発展途上国の飢餓や栄養不足の深刻な状況を考えた場合、わが国の行動は道義上何らかの制約を受けることになるだろう。

7 わが国の食料安全保障

すでに食料危機到来の可能性でみたように、わが国にとってかなり深刻な食料危機のおこる可能性はきわめて小さい。また、比較的発生する確立の高い短期の事態にあっても、その対策には備蓄で十分であるとの見解が一般的である。しかし、シナリオどおりにいかないのが食料危機であろう。たとえば、長期構造的事態が忍び足でやってくる可能性もあり、それに異常気象などの短期的事態が重なりあえば最悪となる。常に予想外の事態を頭に入れておくのが危機管理にとっては重要である。しかし、それはあくまで可能性であって、だから自給率、自給力を持って向上しなければという論拠にはなりえないし、ましてや国民的合意など得られようもない。

食料危機に対処する方法、つまり食料安全保障の諸方策は、①自給力の向上、②自給率の向上、③備蓄の確保、④輸入策の多元化、⑤2国間協定による輸入の確保、⑥契約生産、⑦発展途上国の農業開発支援と開発輸入、など数多くのものがある。とくに食料危機の可能性との関係において②と③が主要な方策と考えられるが、選択にあたっての優先順位を決定する最大のポイントは④食料危機到来の可能性とその認識度、⑤その対策に要するコスト負担、の点に関してどのような国民的合意が得られるかにかかっている¹⁵⁾。しかし、1970年代の食料危機の記憶が国民の間で薄れ、食料安全保障そのものの存在意義が農政上においても小さくなった今日、④が自給率、自給力向上の十分な論拠とはなりえない。また、⑤に関しても不確定要素が多いだけにコスト比較が困難であり、明快な規定要因としては作用しない。結局、わが国の食料安全保障は国民的合意形勢のないまま、さまざまな方策の多元的運用によってあいまいな姿で維持されることになる。つまり、食料の安定的供給基盤に対する確固とした政策、国民的合意のないまま、食生活基盤の国際化がどんどん進展していく。

いうまでもなく、食料供給に対して求められる基本原則は、安定的に安く安全な食料を供給することにある。さらに、食料は国家の存亡さえも左右するきわめて重要な特殊な財である。これらのことから、少なくとも先進国中最低レベルの穀物自給率だけは現状維持、ないしは向上させることが、わが国の食料安全保障上、必要不可欠である。そのためには、米は完全自給すべきである。その場合、当然のことながら生産性向上をはかり、国民の納得しうる価格で供給できるような生産体制を確立しなければならないが、国民の納得しうる価格水準に関しては、かつて1970年代の食料危機の際に小麦、大豆、とうもろこしの国際価格が1972年の平均価格と比較して3.2~3.7倍

に高騰した歴史的事実などが内外価格差縮小の1つの目安になるであろう。

わが国の食料情勢は、短期的にみれば国際的な供給過剰基調のなかで順調に推移している。しかし、長期的にみればそれが悪化する可能性も十分考えられる。わが国の食料自給率を現在以上に低下させることは、前回の食料危機以上に事態を混乱させるかもしれない。とくに、わが国の食料供給においても米の果たす役割は実質的にも心理的にもきわめて大きく、ましてやそれを自由化することは食料安全保障上、非常に危険なことだといえる。同時に、そのことは安定的で安全なという食料供給の基本原則を崩すことになりかねない。

8 むすび

世界の食料需給情勢は戦後、大勢としては生産、消費とも拡大基調で推移し、とくに近年は供給過剰基調となっている。そのため、アメリカなどの主要生産国では大量の過剰農産物をかかえ、深刻な農業不況、農家経済の不振に陥っている。しかし、世界の需給情勢は中長期的にみて、主要生産国の在庫縮減などの政策的要因、気象条件等の生産要因、そして人口増加、食生活水準の向上など需要要因によって必ずしも楽観視できない。むしろ、需給が逼迫化する可能性も十分ある。

このような世界の食料情勢を背景に、わが国の食料需給情勢は、とくに高度経済成長期に食生活の急速な洋風化によって著しく変化した。その結果、わが国の食料自給率は大幅に低下していった。この食生活の洋風化、さらには食生活ニーズの多様化の動きはかなり強く、わが国の食生活基準の国際は今後ますます進展してゆくものとみられる。

それにもかかわらず、諸外国、とくにアメリカからの農産物自由化圧力は強く、長い間聖域とされてきた米までも矢面に立たされる状況となっている。確かに、国際社会にあって農産物の自由化は、品質も含めて国際競争力のあつるものからどんどん拡大していくべきであるが、こと米に関しては食料安全保障上、中長期的にみて自由化は必ずしも得策ではない。その理由は、食料全般にも当てはまることであるが、次のようなものである。

①米をはじめ食料は、人間の生命を維持する特殊な財であり、安定的に安く、しかも安全で品質の良いものが供給されねばならない。自由化は必然的に、この安定的で安全という原則をおびやかす可能性をもつ。とくに、主食である米の場合、その原則はよりいっそう重要である。

②世界の食料需給情勢は中長期的にみて必ずしも楽観視できない。わが国

の穀物自給率、カロリー自給率は先進国中最低レベルであり、この事実は食料需給が逼迫化した場合、売り手市場に変身する国際穀物市場でよりいっそうの経済的負担を強いられることを意味する。

③食料輸入は、使用農業、防腐剤、防カビ剤等安全性の面で数多くの問題を内包する。しかも、わが国の輸入食品の検査体制は極めて不十分であり、黄変米事件、有毒ワイン事件など過去幾多の事例からもそれは明らかである。さらに、近年おこった輸入穀物の品質低下問題なども重要である。検査体制の不備のまま輸入自由化を拡大することは、日本人の食生活にとってきわめて危険なことである。

④米に関しては、国際市場の脆弱性、不安定性、そしてさらに日本農業、日本文化における米の特殊な存在儀からも完全輸入自由化は時期尚早であろう。

わが国の米は、食生活上、さまざまな点で重要な意味・意義をもっているが、しかし米のゆくえはそれ自身のみならず、日本農業および日本人の食生活まで非常に大きな影響を与えるものであり、ことさら長期的視点で慎重に議論しなければならない。わが国の食生活は、供給熱量レベルで総合食料自給率 40%という厳しい状況下ではあるが、なおさら米の、食料政策上、栄養政策上、農業政策上の位置づけは重要である。

参考文献

第1章

1. 秋谷重男・吉田 忠『食生活変貌のベクトル』、農山漁村文化協会、1988
2. 山口貴久男『戦後にみる食の文化史』、山嶺書房、1983
3. 今村幸生編著『新食料経済学』、ミネルヴァ書房、1994
4. 時子山ひろみ他『フードシステムの経済学』、医歯薬出版、1998
5. 岸康彦『食と農の戦後史』、日本経済新聞社、1996
6. ポール・フィールドハウス/和仁皓明『人と栄養の文化人類学』中央法規、1991
7. 農林水産省『食料需給表』各年版
8. 厚生労働省『国民栄養調査』各年版

第2章

1. 今村幸生編著『新食料経済学』、ミネルヴァ書房、1994
2. 大塚 滋『食の生活学』、東京書籍、1979
3. 加藤秀俊『食の社会学』、文芸春秋、1978
4. 安藤百福『食は時代とともに』、旭屋出版、1999
5. 垣本充他『食生活概論』、化学同人、1988
6. 澤田寿々太郎他『食生活論』、化学同人、1994
7. 鮑戸弘『食文化の国際比較』、日本経済新聞社、1992

第3章

1. 加藤純一『現代食文化考現考』、三嶺書房、1989
2. 外食総研『消費者の最新中食行動』、外食産業総合研究センター、1995
3. 村松枝夫他『平成バブルの研究』、東洋経済、2002
4. 石川寛子編著『食生活の成立と展開』、放送大学教育振興会、1995

第4章

1. 農林水産省『食料品消費モニター調査』各年度版
2. 国民生活センター『食生活態度と情報に関する調査報告書』、1978
3. 中小企業庁需要動向調『食生活関連分野』、2002
4. 『食生活データ総合統計年報』、食品流通情報センター、2002
5. 『食生活とその舞台』、食品産業センター、1983

その他

1. 山口和子編『食教育』、医歯薬出版、1976
2. 三島徳三著『地産地消が豊かで健康的な食生活をつくる』、筑波書房、2003